

リスクコミュニケーションに関する取組について

食品安全委員会においては、リスクコミュニケーションの推進を図るため、関係行政機関とも連携しつつ、以下の取組を進めているところである。

1 審議の透明性確保と情報の提供

食品安全委員会は、原則公開とし、食品健康影響評価の結果や議事録等の審議状況について、ホームページを活用して情報を提供。

2 食品健康影響評価に関する一般からの意見・情報の募集等

食品健康影響評価に関して、広く国民一般からの意見・情報の募集等を実施。

- 10月 6日 遺伝子組換え食品等の安全性評価基準の策定についての意見・情報の募集
- 10月 9日 アルカリ処理をした液状の肉骨粉等を肥料として利用することについての意見・情報の募集
- 10月24日 遺伝子組換え食品等の安全性評価基準の策定について意見を聴く会の開催

3 意見交換会・懇談会の開催

消費者、食品関連事業者等の関係者との間で意見交換会・懇談会を開催し、情報や意見の交換を実施。

(1) 消費者団体、食品関連事業者、地方公共団体等と委員との意見交換

- 8月 1日 消費者団体との懇談
- 6日 消費生活アドバイザーとの懇談
- 7日 食品産業関係者との懇談
- 28日 水産加工事業関係者との懇談
- 29日 国民生活センター・消費生活センターとの懇談
- 9月 3日 消費者団体との懇談
- 25日 食品添加物事業関係者との懇談
- 10月 2日 農薬事業関係者との懇談
- 16日 東京都との懇談
- 23日 特定保健用食品事業関係者との懇談

(2) 食の安全に関する意見交換会の開催（関係省と連携して実施）

食品安全委員会主催（厚生労働省・農林水産省共催）

10月28日 リスク分析手法の要素としてのリスクコミュニケーションの領域
～米国における実践例と我が国における可能性～ （東京）

関係省主催（食品安全委員会共催：委員又は食品安全委員会事務局も参加）

7月 4日 食の安全に係る改正法の施行に向けて（厚生労働省主催：東京）

10日 食の安全に係る改正法の施行に向けて（厚生労働省主催：神戸）

9月10日 食品に関するリスクコミュニケーション【残留農薬】
（農林水産省主催：東京）

26日 食の安全に関する意見交換会（厚生労働省主催、金沢）

30日 食品に関するリスクコミュニケーション【残留農薬】
（農林水産省主催、東京）

10月 7日 食の安全・安心セミナー（九州農政局主催、熊本）

(3) 地域における食の安全に関する意見交換会等への委員の参加

9月17日 食の安全・安心を考えるフォーラム（山梨県主催、双葉町）

4 リスクコミュニケーション専門調査会における検討

食品の安全性に関するリスクコミュニケーションのあり方などについて
審議。

今年度末を目途に、我が国における食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題について、食品安全委員会に対する意見を取りまとめる予定。

9月17日 第1回リスクコミュニケーション専門調査会

5 「食の安全ダイヤル」の設置

幅広く消費者等から食品の安全性に関する情報提供、問合せ、意見等を
頂くとともに、知識・理解を深めていただくため、8月1日に「食の安全
ダイヤル」を設置（9月末日までの問合せ件数：81件（累計））。

6 「食品安全モニター」を通じた意見等の把握

9月初めに、食品安全モニター470名を依頼し、食品の安全性に関する意識調査（アンケート調査）を実施。また、随時、食品安全行政に関する意見等の報告を受けているところ（9月分：36件）。

さらに、リスク管理機関が講じた施策等について、食品安全モニターとの間で地域の実情を踏まえた情報や意見の交換を行うため、今年度中に全国6カ所程度で「食品安全モニター会議」を開催する予定。

厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

1. これまでの対応

内閣府食品安全委員会事務局、農林水産省の担当官と、3府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議を定期的開催するなど連携を図りつつ、厚生労働省におけるリスクコミュニケーションに関する取組を進めているところ。

従来型の一方的な情報提供にならないよう、わかりやすい情報の提供や御意見募集など双方向のコミュニケーションの実現に努めている。

具体的には、

意見交換会の開催（関係府省からも担当官参加）

消費者、事業者などの関係者と行政担当官が一堂に集まり、食の安全に関する意見交換、アンケート調査などを実施。

- ・ 「食の安全に係る改正法の施行に向けて 意見交換会」

7月 4日（東京：三田共用会議所）

7月10日（神戸：ラッセホール）

- ・ 「食品衛生に関する説明と意見交換の会」

8月12日（東京：（社）日本食品衛生協会講堂）

意見交換会での意見やアンケート調査の結果は後の意見交換会のテーマ選定、運営方法などに反映。（例：食品添加物に関する関心が高いなど）

- ・ 「食の安全に関する意見交換会」

9月26日（金沢：中小企業会館）

政府広報による情報発信

- ・ にっぽんNOW（9月1日発行）

「安全・安心な食生活へ」をテーマに改正食品衛生法について紹介

- ・ オンライン広報通信（2003年9月）

「新しい食品衛生法がスタート!」という見出しで、国民の健康の保護を重視した新たな食品衛生法がスタートしたことについて紹介

- ・ 日本テレビ「新ニッポン探検隊」（9月7日放送）

「食の安全と安心」をテーマとして、輸入食品の水際チェックが行われる神戸検疫所での活動や関係者との意見交換会を紹介

食品の安全確保に向けた取組のホームページ「食品安全情報」の刷新
入手したい情報が探し難い等のアンケート調査の指摘を踏まえ、厚生
労働省ホームページのトップに「食品安全情報」のバナーを新設、ペー
ジのデザインを見直すとともに、消費者向け、事業者向け情報の充実な
ど、より見やすく、わかりやすいホームページを目指してバージョンア
ップ（9月10日更新）

既存の取組の着実な実施

規制の設定又は改廃に係る意見提出手続（いわゆるパブリック・コメ
ント）や審議会の公開、情報公開など、これまで行われてきた既存のリ
スクコミュニケーションに関する取組を着実に実施。

2．最近の状況と今後の予定

（1）基本的な考え方

関係府省とも連携して、消費者、事業者など関係者との意見交換会の
開催や、関係府省の行う意見交換会への参加を通じて、リスクコミュニ
ケーションの推進を図るとともに、政府広報やホームページを活用した
積極的な情報発信を進める。

（2）今後の予定

当面以下の日程（予定）で意見交換会を開催することとしている。意
見交換会の運営のあり方や情報発信の手法については、よりよいものを
目指して積極的に見直しを進めていくこととしている。

10月31日（金）	13時から17時	北海道（札幌市）
11月18日（火）	13時から17時	宮城県（仙台市）
12月5日（金）	13時から17時	福岡県（福岡市）
12月16日（火）	13時から17時	広島県（広島市）

参加者はそれぞれ200名程度を想定。

リスクコミュニケーションについて

(第29条の2の2、第29条の2の3関係)

平成15年8月29日施行

BSE問題に関する調査検討委員会報告(平成14年4月2日BSE問題に関する調査検討委員会報告)
消費者とのリスクコミュニケーションを重視

今後の食品安全行政のあり方について(平成14年6月11日食品安全行政に関する関係閣僚会議)
リスクコミュニケーション
・食品の安全性に関する情報の公開
・消費者等の関係者が意見を表明する機会の確保

食品衛生法等の一部を改正する法律

1. 基準設定等に際しての国民・住民からの意見聴取

厚生労働大臣は規格・基準の策定等において、
都道府県知事等は監視指導計画の策定等において、
必要な事項を公表し、広く国民又は住民の意見を求めなければならない。

2. 国民・住民からの定期的な意見聴取

厚生労働大臣及び都道府県知事等は、
食品衛生に関する施策の実施状況を公表し、
当該施策について広く国民又は住民の意見を
求めなければならない。

